

反社会的勢力への対応

川西ジャーナル

反社会的勢力に対して、川西ジャーナル(以下「弊団体」という。)は次の通り対応する。

1. 基本的な考え方・方針

- イ) 反社会的勢力による要求は、会社のみならず、民間団体にも及ぶ可能性がある。一つの民間団体としての意識を強く持ち、日頃から対応する。
- ロ) 反社会的勢力による不当請求、不当な要求などに対しては、代表者を中心に弊団体全体で対応する必要がある。
- ハ) 不当な要求を受けた場合、すぐに警察や関係機関と連携し対処する。例え運営者でない者(委託された関係者を含む)がその要求を見たり聞いたりした場合でも、組織として適正に判断することが求められる。

2. 上に基づく行動指針及び対応

- イ) スタッフや関係者になる際の審査がないため、不定期で、反社会的勢力に関する調査や、ホームページ等の記載内容を確認する。
- ロ) 総合フォーム等、外部からのメッセージを受信する場所では、特に細心の注意を払い、複数人で対応する。

3. 緊急時の対応

- イ) 不当な要求を受け、時間的な猶予がない場合、直ちに警察に相談、通報することとする。また、団体内でマニュアルを作成し、日頃からクライシスマネジメントを機能させる。
- ロ) 不当な要求や予告により、正常の業務が行えない場合、別途サイトポリシー第1項に定めたホームページ等で利用者に向け、情報を提供する。

4. 団体の管轄組織

各組織の人数が少ない弊団体では、各センターが管轄した場合に、このような事態を防ぐことが難しいため、以下の組織で総合的に対応する。

- イ) 川西ジャーナル 代表者
- ロ) 川西ジャーナル総務センター団体危機管理部
- ハ) 川西ジャーナル防災センター
- ニ) 川西ジャーナル防犯センター

制定日：令和3年5月10日

川西ジャーナル